

1 社随意契約する理由

業 務 名	令和7年度 簡改山第8号 北中・大毎・大沢地区簡易水道施設 配水流量計取替工事
1 社随意契約する理由	村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による (緊急) 本工事は、北中・大毎・大沢地区簡易水道施設に設置された配水流量計が落雷により動作不良が生じたため、緊急的に機器の修繕を実施するものです。 下記業者は当該流量計メーカーの県内で唯一の代理店業者であり、また、施設稼働当初に流量計を含む制御盤を制作納入した業者であることから随意契約したい。
随意契約の相手方	新潟市東区松島一丁目2番8号 株式会社 ナビック 代表取締役社長 山崎 篤

契約締結結果表

工事番号及び工事名	令和7年度 簡改山第8号 北中・大毎・大沢地区簡易水道施設 配水流量計取替工事
工事場所	村上市 大毎 地内
種別	水道施設
概要	令和7年度 簡改山第8号 北中・大毎・大沢地区簡易水道施設 配水流量計取替工事 大毎配水池 配水流量計取替 N=1.0基
契約の相手方	
商号又は名称	株式会社 ナビック
住所	新潟市東区松島一丁目2番8号
契約締結日	令和8年1月13日
履行完了日	令和8年3月31日
契約金額	2,530,000 円